

平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、森町の平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

(単位:%)

指標名	平成19年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.35	20.00
連結実質赤字比率	1.30	19.35	40.00
実質公債費比率	17.8	25.0	35.0
将来負担比率	220.4	350.0	

資金不足比率

(単位:%)

会計名	平成19年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
国民健康保険病院事業会計	48.1	20.0
公共下水道事業会計	-	20.0
港湾整備事業特別会計	-	20.0

(各指標の概要)

・実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、当町は実質収支が黒字であるため「-」表示となっています。

・連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、当町は1.30%となっています。

・実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、当町は17.8%となっています。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、当町は220.4%となっています。

・資金不足比率

公営企業ごとの資金不足の事業規模に対する比率であり、当町は病院事業会計において48.1%となっています。水道事業、公共下水道会計及び港湾整備事業特別会計は資金不足が発生していないため、「-」表示となっています。